

Okakenkyo News Letter

2023
9月
841号

岡山県建設業協会 **会報**

- ②令和6年度建設関係予算確保等について
県土木部へ陳情書を提出
- ③第74回全国植樹祭岡山県実行委員会へ協賛金を贈呈
- ④岡本靖磨呂氏を相談役に委嘱
- ⑤公共事業労務費調査（令和5年10月調査）の実施について
- ⑥岡山県下公共工事の動向（8月分）
- ⑧建退共だより
- ⑨法律相談コーナー
- ⑩建設業福祉共済団からのお知らせ
- ⑪建設業総合補償制度のご案内
- ⑫岡山県からのお知らせ



サッポロビール 岡山ワイナリー[赤磐市] (提供：岡山県観光連盟)

令和6年度建設関係予算確保等について 県土木部へ陳情書を提出

8月31日（木）岡山県の来年度予算編成にあたり建設関係予算の確保等を求めて、陳情書を提出しました。

岡山県土木部長への陳情内容は当協会ホームページの「会員専用ページ」に掲載しておりますのでご覧ください。



第74回全国植樹祭岡山県実行委員会へ協賛金を贈呈

8月22日（火）、当協会から、第74回全国植樹祭岡山県実行委員会へ協賛金を贈呈したことに對して、実行委員会会長である伊原木知事から感謝状が贈られました。

荒木会長からは、「建設業者は土地に愛着を持ち、地域に根付いて仕事をしています。大会の成功を会員一致して心より応援しております。」と挨拶しました。



荒木会長から目録を贈呈



伊原木知事から感謝状を贈呈

岡本靖磨呂氏を相談役に委嘱

岡本靖磨呂氏は、常任理事として平成18年から平成25年まで、理事として平成25年から令和5年まで17年の永きにわたって務められました。この間、平成26年から平成30年までは副会長としてもご尽力されました。

在任期間中、当協会の運営及び建設業界のために尽くされた功績は誠に顕著なものがあり、高く評価されるどころです。

同氏から引き続き協会並びに建設業界の健全な発展についてご意見を頂くため、8月18日開催の理事会で相談役就任が承認され、会長から委嘱されました。

現在の相談役は、次の方々です。

氏名	所属会社・役職名
本多 聰 裕	(株)本多組 会長
西山 堅	(株)西山組 会長
岡 優	(株)岡建設 代表取締役
大智 嗣 義	(株)大智組 会長
岡本 靖磨呂	中央建設(株) 取締役会長

公共事業労務費調査（令和5年10月調査）の 実施について

国土交通省

このたび、国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課長から全建を通して下記のとおり今年度の公共事業労務費調査について協力依頼がありました。

本調査は、公共工事設計労務単価設定の基礎資料を得るためのものであり、今年度より、調査票等の提出・管理・審査をシステム上で行うオンライン調査の本格運用が開始されます。（今年度は、書面調査と双方の対応が可能）つきましては、調査対象工事に選定された際には、ご協力いただきますようお願いいたします。

国不建キ第 17 号
令和 5 年 6 月 30 日

（一社）全国建設業協会会長 殿

（公共事業労務費調査連絡協議会事務局）
国土交通省不動産・建設経済局建設市場整備課長
（公 印 省 略）

公共事業労務費調査（令和5年10月調査）の実施について

農林水産省及び国土交通省が実施する公共事業労務費調査につきましては、毎回ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本調査は、公共工事設計労務単価を決定するため、関係各位のご協力のもと、例年、10月に施工中の公共工事を対象として厳正に実施されております。

また、より効率的な調査とするべく、調査票等の提出・管理・審査をシステム上で行うオンライン調査について昨年度試行を実施したところです。今年度より、昨年度のオンライン調査試行を踏まえてオンライン調査の本格運用を開始いたします。ただし、今年度は書面調査と双方の対応を可能とし、昨年度同様一部対面調査も残す形式といたします。

貴職におかれましては、従前よりサンプル数の少ない職種の単価設定の観点も含め、調査の精度、透明性を更に高められるよう、別添の事項についてご理解とご協力を頂きますとともに、貴団体の各会員に対しても周知方よろしく願いいたします。

詳細は、当会ホームページの8月10日付お知らせに掲載しておりますので、ご覧ください。

岡山県下公共工事の動向 〈8月分〉

西日本建設業保証(株)岡山支店

I. 全般の状況 (令和5年8月)

区 分	当 月		累 計	
	件 数	請 負 金 額	件 数	請 負 金 額
令和5年度	389件	215億円	1,658件	1,178億円
増 減 率	1.0%	41.5%	5.3%	26.8%
令和4年度	385件	152億円	1,575件	929億円
令和3年度	415件	142億円	1,628件	876億円
令和2年度	389件	154億円	1,660件	905億円

【1】当月の状況

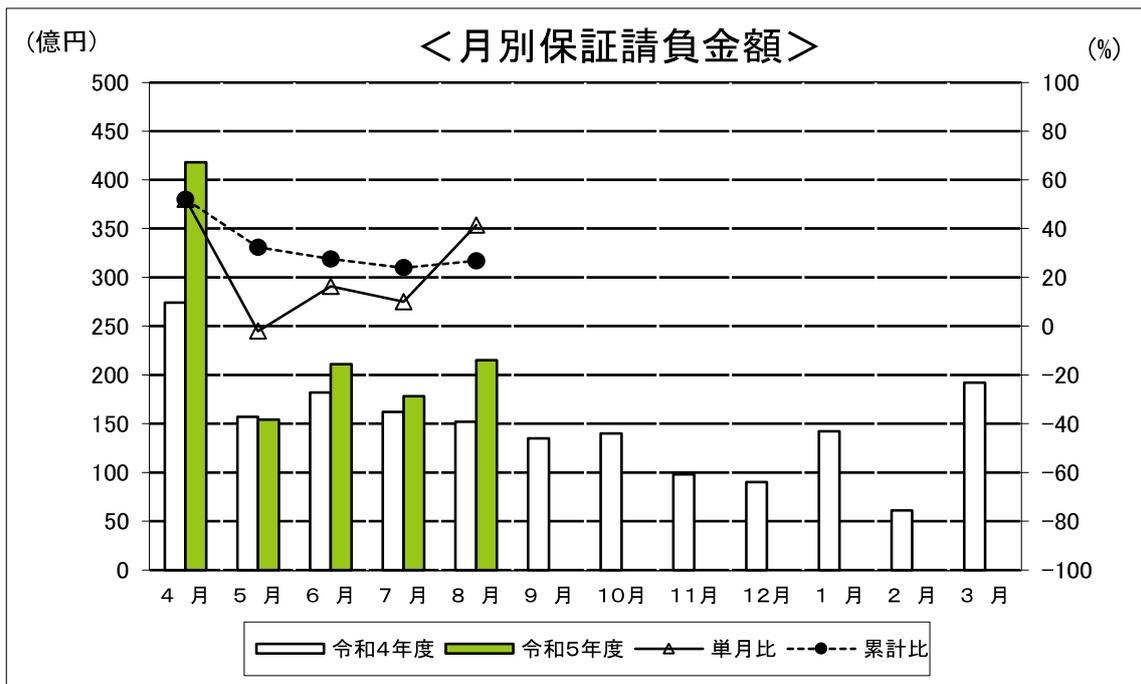
8月の岡山県下公共工事動向を当社の前払金保証取扱からみると、件数は前年同月比で1.0%増の389件、請負金額は41.5%増の215億円となった。

発注者別の請負金額でみると、「国」で28.7%減、「独立行政法人等」で85.6%減、「その他の公共的団体」で95.8%減となったものの、「県」で0.7%増、「市町村」で169.4%増となった。

【2】累計(令和5年4月～令和5年8月)

8月末累計では、件数は前年同月比で5.3%増の1,658件、請負金額は26.8%増の1,178億円となった。

発注者別の請負金額でみると、「国」で14.6%減、「独立行政法人等」で38.7%減、「その他の公共的団体」で9.6%減となったものの、「県」で23.0%増、「市町村」で71.9%増となった。

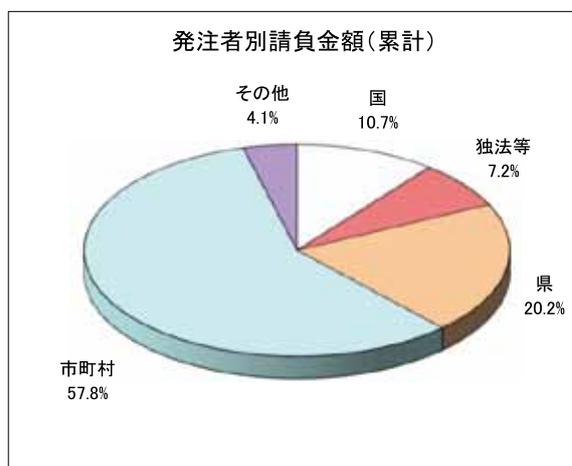
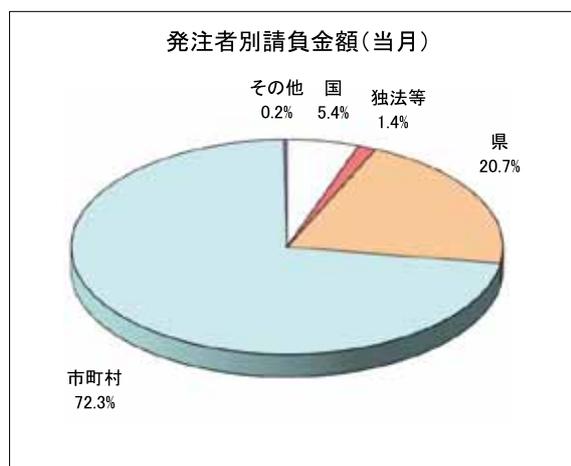


【参 考】 令和4年度より、国土交通省等で電子証書による前払金請求の受付が始まりました。
8月:9件、令和5年度累計:64件(令和4年度累計:95件)

Ⅱ. 発注者別状況(件数・請負金額前年同月比)

金額単位／百万円

発注者	当 月		増減率(%)		累 計		増減率(%)	
	件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
国	10	1,154	▲ 50.0	▲ 28.7	83	12,564	▲ 11.7	▲ 14.6
独法等	4	294	▲ 50.0	▲ 85.6	34	8,495	▲ 20.9	▲ 38.7
県	170	4,463	6.9	0.7	615	23,808	2.7	23.0
市町村	203	15,546	5.7	169.4	899	68,183	10.7	71.9
その他	2	55	▲ 66.7	▲ 95.8	27	4,806	0.0	▲ 9.6
合 計	389	21,513	1.0	41.5	1,658	117,858	5.3	26.8



Ⅲ. 地区別状況(請負金額前年同月比・構成比)

金額単位／百万円

地区	当 月			累 計		
	請負金額	増減率(%)	構成比	請負金額	増減率(%)	構成比
岡山地区	5,209	▲ 3.1	24.2%	39,242	16.0	33.3%
東備地区	701	▲ 41.7	3.2%	2,619	▲ 28.1	2.2%
倉敷地区	10,580	262.5	49.2%	41,201	83.7	35.0%
井笠地区	920	▲ 59.5	4.3%	7,093	▲ 40.9	6.0%
高梁地区	361	▲ 21.0	1.7%	1,012	▲ 16.7	0.9%
新見地区	637	60.6	3.0%	3,298	13.0	2.8%
真庭地区	909	73.6	4.2%	8,703	79.2	7.4%
津山地区	994	▲ 10.7	4.6%	8,147	27.7	6.9%
勝英地区	1,199	27.0	5.6%	6,539	15.2	5.5%
合 計	21,513	41.5	100.0%	117,858	26.8	100.0%

(建退共だより)

建退共共済契約者の皆様へ

9月26日(火)、10月20日(金)、11月17日(金)の計3回、建退共本部担当者と個々の参加者をZOOMで結んで「電子申請方式操作説明会」を開催します。

建退共制度における電子申請方式は、建設キャリアアップシステムとの連携などで、今後一層の普及が見込まれています。操作方法についての説明会をZOOMを使って開催しますので、この機会に各々の事業所等から、ぜひご参加ください。

第1回 9/26 (火) 13:30～約2時間

自社施工研修：雇用している被共済者の掛金を自社で負担する場合の操作方法について説明します。



第2回 10/20 (金) 13:30～約2時間

元請研修：下請負による工事において、元請が一括してCCUSのデータを取得して電子申請を行う操作を説明します。



第3回 11/17 (金) 13:30～約2時間

下請研修：下請負による工事において、各事業所がCCUSからデータを取得し、元請又は直近上位下請へ提出する操作を説明します。



<お申し込み方法> 上記の各回別QRコードを読み取って、開催日2日前までに、参加される方の会社名を「姓」欄、共済契約者番号を「名」欄、メールアドレスを入力し登録してください。後日、研修会当日のアクセス先がメールで配信されます。

詳しくは、以下の建退共本部HPにも掲載しております。

<https://www.kentaikyo.taisyokukin.go.jp/denshi/dm2023.html>

<問い合わせ先>

建設業退職金共済事業本部事業推進課TEL.03-6731-2867

第159回 健康診断の結果の扱いと「健康経営」

●相談内容●

当社の指示によって行われた健康診断について、その結果の取扱い、従業員に対する再検査の指導や配置転換はどのように行ったらよいでしょうか。

○回 答○



弁護士 小林裕彦
(岡山弁護士会所属)

昭和59年一橋大学法学部卒業後労働省（現厚生労働省）入省。平成元年司法試験合格。平成4年弁護士登録。会社顧問業務、企業法務、訴訟関係業務、行政関係業務、破産管財人、民事再生監督委員、地方自治体包括外部監査業務などを主に取り扱う。

健康診断を受けさせる義務

事業者は、従業員に対して健康診断を受けさせる義務が労働安全衛生法に定められています。同法では入社時と年に1回従業員に健康診断を受けさせなくてはならないこととなっています。

現在は、従業員が健康状態を維持できるように、会社が主体となって取り組んでいく姿勢も必要となっています。

健康診断の結果の取扱い

労働安全衛生法上、事業者は労働者に対して再検査などの指導や、医師や保健師からの保険指導を受けさせるようにしなくてはなりません。そのためには従業員の健康診断の結果がどのようなものであったかある程度知っておく必要があります。

健康診断の結果はセンシティブな情報も含まれているものであり、従業員によってはその内容を知られたくない従業員ももちろんいます。

そのような性質から、個人情報保護法上、配慮が求められる情報に分類されています。したがって、例えば管理職だからといって誰でも見ることができるといった性質のものではありません。そのため、特に指導が必要な場合、人事配置で必要な範囲内でのみ担当の人たちに対して情報を共有する程度にとどめるべきです。

また、指導をするにあたっては、通常の業務上の指導と同様に、その態様等によってはハラスメントに該当しうることとなります。もちろん他の従業員がいるところでその結果について話すことは論外ですし、結果について非難するようなことをすることももちろん行ってはいけません。

健康経営への転換

近年は、健康診断を行うのみならず、企業が従業員の健康を推進し、長期間会社にいてもらうような体制を作ることが求められるようになってきています。このような動きを「健康経営」といい、会社として従業員の身体、精神双方の健康のための目標を設定し、健康保険組合等との連携等を通じた活動をし、その活動結果を評価する一連のスキームを指します。

現在は少子高齢化の影響による従業員の平均年齢の増加、70歳定年に向けた動きが進んでおり、従業員において健康上の問題が生じるリスクがかつてよりも上昇しています。健康経営は、短期的な目線で見れば従業員に対して生じる「コスト」と見える面もあるかもしれませんが、社会情勢を考慮すれば「人財」を確保し、会社全体の力を強めるための「投資」といえます。

また、特に健康経営に努めている企業は健康経営優良法人という認定が受けられます。この認定があればロゴマークを使え、社会的にも健康管理を経営的な視点から考えられていると認められることとなります。健康経営を積極的に取り入れて経験のある人たちが快く業務に取り組み、定着率の高い職場を目指しましょう。

(建設業福祉共済団からのお知らせ)

ますます安心。充実の制度。



契約者割戻金制度が始まっています。

契約者
割戻金制度により
**掛金負担が
軽減**

手厚い補償
保険金区分合計
最高**5,000万円**

労働者と企業の
**リスクを
カバー**

社員と家族、会社を守るために。

建設共済保険

法定外労災補償制度



今すぐ、ご加入を!

「建設共済保険」の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学事業

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

労働安全衛生推進事業

- ① 安全衛生用品の頒布
- ② 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
- ③ 安全衛生推進者表彰 等

公益財団法人

建設業福祉共済団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-2-8 虎ノ門琴平タワー 11階

■ 取扱機関: (一社)岡山県建設業協会
〒700-0827 岡山市北区平和町5-10建設会館2階
Tel. 086-225-4131 Fax. 086-225-5388



正確な掛金の試算や資料請求はこちらまで



0120-913-931

受付時間 午前 9:00 ~ 午後 5:00 (土日祝を除く)

建設共済保険

検索

<https://www.kyousaidan.or.jp/>

建設業総合補償制度

台風・集中豪雨への備えは十分ですか?

近年、大型台風や集中豪雨などによる大きな被害が、各地で多発しており、企業における水災への備えの必要性が、一層高まっています。



時間雨量50mmを超える短時間強雨の発生件数は30年間で約1.3倍に(注)

(注) 出典:国土交通省資料「浸水被害防止に向けた取組事例集」

本制度でお支払いした水災事故例

土木工事

平成30年7月の西日本豪雨により、工事現場の進入路が破壊した

1321万3776円

強雨・雹により、道路新設工事で伐採した地盤が広範囲で崩れた為の復旧費用(備前の人員補強経費を含む)

1192万3662円

道路災害復旧工事中に、完成した仮設道路が雨で一部流出した

786万4500円

建設工事

機械式の立体駐車場が豪雨により水没した

192万8240円

集中豪雨により埋没してある防火水槽が使用不能となった

488万9602円

台風により工事用の歩行道路が破損した

484万2671円

お問い合わせ先

一般社団法人 岡山県建設業協会

086-225-4133

引養保険会社

三井住友海上火災保険株式会社 岡山支店 岡山法人営業課
岡山市北区幸町8-22 三井住友海上岡山ビル7階

086-225-0703

制度幹事代理店

株式会社 建設産業振興センター
東京都港区虎ノ門4-2-12

03-5408-1909

※このチラシは保険(土木工事保険、建設工事保険、組立工場保険)の特徴を説明したものです。詳細は建設業総合補償制度パンフレットをご覧ください。

秋の交通安全県民運動

『交通ルール 守って笑顔 晴れの国』

令和5年9月21日(木)～令和5年9月30日(土)

重点目標

○全国共通重点目標

- ・子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- ・夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶
- ・自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

○岡山県の重点目標

- ・横断歩行者優先の徹底
- ・運転中のスマートフォン等使用禁止の徹底
- ・スピードダウンの励行
- ・自転車の安全利用とヘルメット着用に向けた理解の促進

交通事故死ゼロを目指す日 9月30日(土)

岡山県交通安全対策協議会

協会日誌

- 5. 8. 3 農林水産省との意見交換会
- 5. 8. 3 令和5年度岡山県北方領土返還要求運動県民会議総会
- 5. 8. 7 建退共電子申請・建設キャリアアップシステム等概要説明会(高梁)
- 5. 8. 8 建退共電子申請・建設キャリアアップシステム等概要説明会(真庭)
- 5. 8. 9 建退共電子申請・建設キャリアアップシステム等概要説明会(和気)
- 5. 8.10 正副会長会
- 5. 8.18 理事会
- 5. 8.22 第74回全国植樹祭岡山県実行委員会への協賛金の贈呈式
- 5. 8.23 中央建設業審議会 基本問題小委員会(第4回)(東京)
- 5. 8.31 鳥インフルエンザ防疫活動検証会
- 5. 8.31 岡山県土木部との意見交換会

(一社)岡山県建設業協会事務局人事

事務局次長 猪木雅夫氏が9月1日付けで事務局長に就任しました。



発行 一般社団法人 岡山県建設業協会

TEL (086) 225 - 4131

FAX (086) 225 - 5388

〒700-0827 岡山市北区平和町5番10号

URL : <http://www.okakenkyo.jp>

E-mail : info@okakenkyo.jp